

令和2年職員の給与に関する報告及び勧告の概要について

令和2年職員の給与に関する報告及び勧告の概要を取りまとめましたので、お知らせします。

1 本年の給与勧告のポイント

ボーナスを引き下げ

- ・ 期末・勤勉手当（ボーナス）の引下げ 0.05月分（4.50月分 → 4.45月分）
- ・ 月例給等については、別途必要な報告・勧告を予定

2 民間給与実態調査

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、ボーナス等に関する調査を実地によらない方法で行って実施した。

調査を実施した民間事業所 市内103事業所※（調査完了92事業所、調査完了率89.3%）

※企業規模50人以上、事業所規模50人以上の408事業所から層化無作為抽出法により抽出

3 特別給（ボーナス）の比較

昨年8月から本年7月までの1年間の市内民間従業員の支給実績（支給割合）と職員の年間支給月数を比較した結果、民間支給月数が職員支給月数を下回っていることが認められた。

民間支給月数	職員支給月数	支給月数の差
4.46月	4.50月	△0.04月

4 改定の内容

（1）期末・勤勉手当

- ・ 民間の支給割合との均衡を図るため、0.05月分の引下げ（4.50月分→4.45月分）
- ・ 支給月数の引下げ分は、民間の支給状況等を参考に期末手当に配分

<一般職員の支給月数>

	6月期	12月期
令和2年度 期末手当	1.30月（支給済み）	1.25月（現行1.30月）
勤勉手当	0.95月（支給済み）	0.95月（改定なし）
令和3年度 期末手当	1.275月	1.275月
以降 勤勉手当	0.95月	0.95月

（2）改定の実施時期

- ・ 令和2年度分：令和2年12月1日
- ・ 令和3年度以降分：令和3年4月1日

5 月例給

月例給に関する調査は9月30日まで実施。月例給等については、別途、必要な報告及び勧告を行う予定。

(参考)

(1) 勧告に基づく職員給与の試算

<平均給与等>

行政職	現行額	勧告実施後試算額	増減額	増減率
平均年間給与	635万3千円	633万4千円	△1万9千円	△0.3%

注1 行政職給料表適用職員(消防職員を除く)(4,532人、平均年齢39.7歳、平均経験年数17.3年)

2 「平均年間給与」=平均給与×12+期末・勤勉手当(千円未満四捨五入)

3 平均給与は、給料、扶養手当、管理職手当、地域手当、住居手当及び単身赴任手当(基礎額)の合計額

<所要額(勧告どおり実施された場合の試算額)>

行政職給料表適用職員(消防職員を除く)	△約8千8百万円
全職員	△約2億1千6百万円

※職員は、再任用、育児休業、派遣職員等を除く。

(2) モデル給与例

職務段階	年齢	改定前年間給与	改定後年間給与	差引
主事	25	3,769,900円	3,758,500円	△11,400円
主任主事	30	4,609,400円	4,594,900円	△14,500円
主査	40	6,463,400円	6,442,400円	△21,000円
課長	50	9,414,100円	9,386,100円	△28,000円
局長	57	11,657,400円	11,623,200円	△34,200円

※「年間給与」=月額(給料、管理職手当及び地域手当の合計額)×12+期末・勤勉手当(百円未満四捨五入)

(3) 最近の期末・勤勉手当の状況

年	勧告の有無	期末・勤勉手当(ボーナス)	
		年間支給月数	対前年比増減
平成22年	○	3.95月	△0.2月
平成23年	○	3.95月	—
平成24年	—	3.95月	—
平成25年	—	3.95月	—
平成26年	○	4.10月	0.15月
平成27年	○	4.20月	0.1月
平成28年	○	4.30月	0.1月
平成29年	○	4.40月	0.1月
平成30年	○	4.45月	0.05月
令和元年	○	4.50月	0.05月
令和2年	○	4.45月	△0.05月